

「人と人」「人と地域」を結び これからの未来をみつめる リエゾングループ



社会福祉法人 春秋会 リエゾン長崎

ヘルパーステーション リエゾン長崎

ヘルパーステーション リエゾン長崎

指定介護予防訪問介護相当サービス・生活援助サービス

法人名	社会福祉法人 春秋会
代表者名	川副 巧成 (理事長)
事業所名称	ヘルパーステーションリエゾン長崎
事業所番号	42A0101079
事業開始年月日	2001年4月1日
所在地	長崎市江川町100番地1
連絡先	電話番号: 095-879-7640 FAX番号: 095-879-7664
サービス派遣日	年中無休
配置状況 (2022.9.1現在)	管理者:常勤1名 サービス提供責任者:常勤2名 訪問介護員:常勤5名/非常勤12名
併設事業所	ケアハウス リエゾン長崎 デイサービス リエゾン長崎 ヘルパーステーション リエゾン長崎

	介護予防訪問 介護相当サービス	生活援助サービス
営業日	月曜日~土曜日	月曜日~金曜日
サービス派遣日	年中無休	月曜日〜金曜日 祝日・お盆・年末年始を除く
サービス 提供時間帯	8時~18時	9時~18時

ヘルパーステーション リエゾン長崎

S1 1 6			
法人名	社会福祉法人 春秋会		
代表者名	川副 巧成(理事長)		
事業所名称	ヘルパーステーションリエゾン長崎		
事業所番号	4270102181		
管理者開設年月日	2001年4月1日		
所在地	長崎市江川町100番地1		
連絡先	電話番号:095-879-7640		
	FAX番号: 095-879-7664		
サービス派遣日	年中無休		
	早朝 7時~8時		
サービス提供時間	通常 8時~18時		
クーレス派法院問	夜間 18時~22時		
	※緊急時等の連絡は24時間受付可能。		
	管理者:常勤1名		
配置状況 (2022.9.1現在)	サービス提供責任者:常勤2名		
(2022.9.1 远江)	訪問介護員:常勤5名/非常勤12名		
	ケアハウス リエゾン長崎		
併設事業所	デイサービス リエゾン長崎		
	グループホーム リエゾン長崎		

ヘルパーステーション リエゾン長崎とは

ご利用者の自立と安心の毎日に向けて 希望と意欲を支える介護保険サービス

ヘルパー(訪問介護員)が、介護を必要とするご利用者の自宅に訪問し、生活援助や身体介護を提供します。

ご利用者の自立と安心の実現に向けて、身体介護や生活援助のサービスを通じて、その人の日々の希望と意欲を支える介護保険サービスです。

ヘルパーステーション リエゾン長崎は、ご本人、ご家族やケアマネジャー、連携する他の介護サービス事業者と密に連絡調整を行い、その人らしい暮らしの実現の援助を通じてご利用者の方に寄り添うサービスを展開します。



※写真の掲載については本人、ご家族の同意を得ています。

ヘルパーステーション リエゾン長崎の場所

ヘルパーステーション
リエゾン長崎は、 社会福祉法人 春秋会にございます。 本館ケアハウス 1階事務所に併設しております。

※リエゾン長崎近郊図 ※市街地図 十八親和銀行 毛井首団地 長崎記念病院 エレナ深堀店 末石郵便局 鶴洋高校 長崎銀行 マリンスポーツ 福江薬局 → 飛島磯釣り公園 平松クリニック 土井首支所 スタジオグリーン リエゾン長崎 セブインイレブン 土井首中学校前 松本循環器内科

国道499号線

交通アクセス

・お車をご利用の場合:長崎市街から15分

・バスをご利用の場合:長崎市街から20分

土井首中学校前下車 徒歩2分

30系統(岬木場/樺島/晴海台団地/平山台団地/川原行き)

サービス内容

サー	-ビス区分と種類	内容
	入浴介助	入浴の介助、または入浴が困難な方は体を拭く(清拭)など を行います。
身体	排泄介助	排泄の介助、おむつ交換を行います。
介	食事介助	食事の介助を行います。
護	体位交換	体位の交換を行います。
	通院介助	通院の介助を行います。
	買物	ご契約者の日常生活に必要となる物品の買物を行います。 (預貯金の引き出しや預け入れは行いません。)
生活	調理	ご契約者の食事の用意を行います。 (ご家族の分の調理は行いません。)
援助	洗濯	ご契約者の衣類などの洗濯を行います。 (ご家族の分の洗濯は行いません。)
	掃除	ご契約者の居室の掃除を行います。(ご契約者の居室以外 の居室、庭などの敷地の掃除は行いません。)

☆その他、医療行為は基本的に行う事は出来ません。

食事介助

掃除・洗濯

受診付き添い







利用料

要支援・事業対象者	
サービス名	利用料(1割負担の場合)
訪問型独自サービス (週1回程度利用の場合)	1,201円/月
訪問型独自サービス II (週2回程度利用の場合)	2,399円/月
訪問型独自サービスⅢ(週3回程度利用の場合)	3,806円/月
生活援助サービス	216円/回

要介護1~5			
サービス名	時間 利用料(1割負担の場合		
身体介護			
身体介護01	20分未満 188円/回		
身体介護1	20分以上30分未満 281円/回		
身体介護2	30分以上1時間未満	446円/回	
身体介護3	1時間以上1時間30分未満 631円/回		
生活援助			
生活援助2	20分以上40分未満	206円/回	
生活援助3	25分以上 254円/回		
身体介護に引き続き生活援助を行う場合			
身体1生活1	生活援助が20分以上	357円/回	
身体1生活2	生活援助が45分以上	431円/回	
身体1生活3	生活援助が70分以上	507円/回	

☆早朝夜間については、25%増となります。

利用料(加算)

加算	
種 類	自己負担(1割負担の場合)
初回加算	204円/月(初回のみ)
緊急時訪問介護加算 ※1	102円/月
生活機能向上連携加算 ※2	102円/月(3ヶ月に1回)
生活機能向上連携加算 ※3	204円/日
処遇改善加算 I	利用総単価に13.7%を乗じた金額
同一建物減算 ※4	利用総単価に10%を乗じた金額
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用総単価に2.4%を乗じた金額

- ※1 緊急を要し、ご利用者やご家族の要請にて担当ケアマネジャーが必要と認め、ケアマネジャーと連携のもと身体介護サービスを提供した場合。
- ※2 訪問リハビリテーション事業所の理学療法士がICTを活用し、サービス提供責任者に序言を行い、訪問介護計画書を作成した場合。
- ※3 訪問リハビリテーション事業所の理学療法士とサービス提供責任者が訪問した後に共同してカンファレンスを行い、訪問介護計画書を作成した場合。
- ※4 ケアハウスリエゾン長崎に入居されている方については、同一建物内 に所在する事業所である為、減算が適応される。

月額料金例 (一割負担の場合)

【例1】 要支援1 訪問型独自サービス I (1時間利用の場合)

●利用料

¥1,394

【例2】要支援2 訪問型独自サービス II (1時間利用の場合)

●利用料

¥2,784

【例3】事業対象者 週1回 生活援助サービス(45分利用の場合)

●利用料

¥1,001

【例4】要介護2 週2回 身体介護2 (1時間利用の場合)

●利用料

¥ 4,135

【例5】要介護3 週2回 生活援助3 (1時間利用の場合)

●利用料

¥ 2,351

【例6】要介護4 週2回 身体1生活1 (50分利用の場合)

●利用料

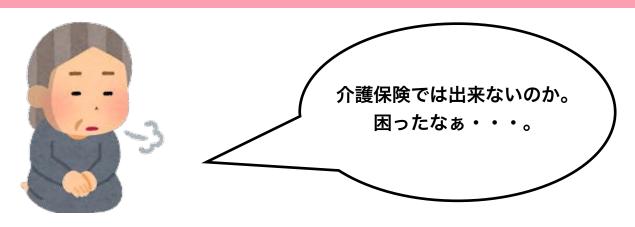
¥ 3,310

【例6】要介護5 週2回 身体1生活3 (1時間40分利用の場合)

●利用料

¥ 4,704

オプションサービスについて



介護保険サービス(身体介護・生活援助)に加えて、自費のヘルパーサービ スをご準備しています。介護保険サービスではお願い出来ない事などは、 自費のヘルパーサービスで対応が可能です。

サービス内容	30分未満	30分~1時間	1時間~1時間30分	1時間30分~2時間
生活援助	1,000円	2,000円	2,900円	3,730円
身体介護	1,500円	3,000円	4,300円	5,130円

☆2時間以降については、30分ごとに830円が加算されます。



※当事業をご利用中の方のみ、利用出来るサービスです。

よくある質問

Q.1 ヘルパーサービスで、どんな事が出来ますか?

A.1 食事の準備・掃除・洗濯・着替え・おむつ交換・入浴介助・通院同行・買物など、利用者様の自立生活を支援します。

Q.2 ヘルパーサービスで利用出来ないものはどんな事ですか?

A.2 直接本人の介助に該当しないものや、日常的な家事の範囲を超える ものなどは認められていません。

たとえば・・・

- ●利用者以外の家族の為の家事
- ●おせちなどの特別な調理
- ●庭の草刈りや花・木の手入れ
- ●大掃除・衣替え・家具や家電の移動
- ●ペットの世話・車の洗濯
- ●来客の応対や留守番
- ●タバコやお酒などの嗜好品の買物代行
- ●専門的な医療行為

Q.3 どんなヘルパーさんがくるの?

A.3 介護福祉士や介護職員実務者研修などの有資格者です。

Q.4 急用が出来た場合、キャンセルは出来ますか?

A.4 キャンセルは可能ですが、出来るだけ早くご連絡下さい。 なお、キャンセルのご連絡がない場合はキャンセル料(1,000円)が発生 致します。

Q.5 ヘルパーさんの変更は出来ますか?

なるべくご希望にそって調整をさせて頂きますが、ご希望にそえない場合もあります。まずは、サービス提供責任者へご相談下さい。

ご利用までの流れ

ご利用いただける方は介護認定を受けている方、または受けられる見込みのある方です。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

1.お問い合わせ	担当のケアマネジャーに当施設利用の希望をお伝えください。 ※当施設に直接ご連絡いただいても結構です、当施設より担当ケアマネージャーにご連絡し、利用の調整をさせて頂きます。
2.ご契約	契約の際はご自宅にお伺いし、契約手続き並びにサービス提供にあたり必要な利用者様の身体状況・生活状況・住環境などの調査をさせて頂きます。 *サービス開始にあたり、ケアプラン・訪問介護計画書(当施設対応)の作成・同意が必要になります。 また、口座引き落としの際に必要となります銀行印をご用意ください。
3.サービス開始	ケアプランに基づいてサービスを利用します。 サービス利用開始後も担当ケアマネージャーや他事業所 等と密に報告、連絡、相談を行い、適切なサービスに努 めます。

契約時必要書類

□ 重要事項説明書兼契約書(添付資料)
□ 個人情報の利用に関する同意書(添付資料)
□ 肖像権使用承諾書
□ 介護保険証の写し(※担当ケアマネジャーからいただく場合もございます)
□ 介護保険負担割合証の写し(※担当ケアマネジャーからいただく場合もございます)
□ □座振替依頼書 (※銀行印をご用意ください)





社会福祉法人 春秋会

TEL: 095-879-7640

住所:長崎市江川町100番1

ヘルパーステーション リエゾン長崎

http://www.liaison.gr.jp リエゾングループの活動は 公式ホームページから→

